

(一社) 広島県建築士事務所協会は、会員が 建築設計・工事監理した住宅に住宅ローン 金利を引き下げる特典を設けました。

(一社)広島県建築士事務所協会は建築士法に基づく法定団体として、建築士事務所の業務の適正化と建築士事務所に係る業務を広く一般消費者に周知するとともに、建築主の利益の保護を図り公共の福祉の増進に努めております。この度、広島銀行との間で専用の住宅ローンを設けることで合意いたしましたので、お知らせいたします。

<ひろぎん>の「スーパー住宅ローン」(当初お得プラン)をご利用いただくと、年0.1%低い金利で融資が受けられます。

《条件》詳しくは別添のチラシをご覧ください。

1. (一社)広島県建築士事務所協会の会員が建築設計・工事監理した住宅を新築または購入される方
2. 広島銀行の「スーパー住宅ローン」(当初お得プラン)をご利用いただける方

(一社) 広島県建築士事務所協会

〒730- 0013

広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル2F

TEL 082-221-0600



〈ひろぎん〉

広島県建築士事務所協会専用住宅ローン

広島県建築士事務所協会会員が建築設計が
工事監理する住宅を新築またはご購入される方

「当初お得プラン」の当初固定金利期間中の適用金利を

年0.1%
金利引下げいたします！

【金利引下げの条件】

- (1) 専用の仮審査申込書を利用し、ひろぎんの住宅ローンセンターへお申し込みいただける方で、ひろぎんの「スーパー住宅ローン」の「当初お得プラン」の条件を満たす方に限ります。
- (2) リフォーム資金が含まれる場合は対象外になります。
- (3) 「当初お得プラン」の当初固定金利期間中の適用金利は、当行ホームページにて公表しております。
- (4) 他の金利引下げプランとの併用はできません。

お申し込み方法など、詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。なお、「ひろぎんスーパー住宅ローン」の商品内容・金利等については、ひろぎんホームページをご覧ください。

ひろぎん 広島住宅ローンセンター 0120 - 293801
営業時間 / 9:00 ~ 16:30 (土・祝休日、および大晦日・正月3が日を除く)
ひろぎん ホームページ <http://www.hirogin.co.jp>

当行ではローンのお申込みにあたり、借入れ申込人等とのお取引(預金・為替等)を条件とすることはなく、また融資の判断において他のお取引が影響を及ぼすことは一切ございません。店頭にて「説明書」をご用意しております。また、各住宅ローンセンターにて返済額を試算いたします。金利情勢によっては、当商品の取扱を中止することがございます。

平成24年8月1日現在

1207広告審査済